

## 結婚したい人の 出会いを応援

### 町民は 会員登録料が半額



伯耆町は、結婚を望む独身男女を支援し結婚促進を図るため、鳥取県が開設した会員制マッチングシステム「えんトリー」（とっとり出会いサポートセンター）への入会登録料を半額助成します。

#### 「えんトリー」とは？

会員登録をすると、相手のプロフィール情報を検索し、気になる相手との引合せを申し込むことができます。

鳥取県内だけでなく、島根県とも連携し、山陰地方の婚活サポートをしています。

詳しくは、「えんトリー」公式サイト (<https://www.msc-tottori.jp/matching/>) をご覧ください。

**対象者** 町内在住で「えんトリー」の登録者、新規入会者

**対象経費** 入会（更新）登録料の1/2  
（通常10,000円→5,000円）  
※割引などがある場合は、割引後の額の1/2

**その他** ・伯耆町への手続き不要  
（登録料支払い時に自動で割引されます）  
・登録者のプライバシーは守られます。

#### 問い合わせ先

企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

## 年金について知りたい ことがすぐに探せる 年金ポータル



結婚や就職などのライフイベントやテーマ別に、手続きや年金制度を分かりやすく解説したポータルサイト「年金ポータル」を厚生労働省が開設しました。

皆さんの興味や状況に合わせてご利用ください。

#### 「年金ポータル」 アクセスはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>



**問い合わせ先** 住民課 TEL:0859-68-3115

## 新築・増改築、取り壊し をした方へ

みなさんがお持ちの建物（住宅、物置、土蔵、車庫、農機具庫など）には、固定資産税を課税しています。この固定資産税は、基準日（毎年1月1日）に課税台帳に登録されている建物に対して課税しています。

建物を新築・増改築されると、翌年度から固定資産税が課税されますので、工事が完了した建物をお持ちの方はご連絡をお願いします。

また、以前に建てられたもので調査に伺っていない建物をお持ちの場合や、既に取り壊した建物がある場合にもご連絡をお願いします。



#### 連絡・問い合わせ先

住民課 税務室 TEL:0859-68-3114

## 介護のノウハウだけでなく リフレッシュや交流にも 家族介護教室

高齢者を介護しているご家族などが、介護に関する知識や技術などを学ぶための介護教室を開催します。

この教室は、介護者の心身のリフレッシュと介護者同士の交流も目的としています。介護しているご家族はもちろん、その他の方もお気軽にご参加ください。

**とき** 10月22日(木) 13:30~15:00

**ところ** 農村環境改善センター 多目的ホール

**内容** テーマ『認知症とともによく生きる』

**講師** 認知症の人と家族の会 鳥取県支部  
代表 吉野 立氏

**申込み** 不要

#### 問い合わせ先

伯耆地域包括支援センター（健康対策課 生活相談室内）  
TEL:0859-68-4632

## 後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者などで一定の要件を満たしている方には、保険料を減免する制度があります。減免の対象となるかどうか、申請に必要な書類などについて、まずは電話でご相談ください。

#### 対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が、前年と比較して30%以上減少することが見込まれる世帯の方
- ※前年の所得の内容によって、対象外になる場合があります。

#### 対象の保険料

令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料

**申請・問い合わせ先** 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

## 困ったら一人で悩まず 行政相談

～行政や暮らしの困りごと、お気軽にご相談を～

総務省の行政相談は、国など役所の仕事や暮らしの不便で「こんなことで困っている、こうしてほしい」、「相談先や制度が分からない」などの相談に応じる制度です。

行政相談委員は相談所を月に1回開設するほか、日常的に相談を受け付けています。行政や暮らしの困りごとは、一人で悩まず、行政相談委員にご相談ください。

#### ◆ 行政相談委員



岸本地区  
渡部 峰逸留 さん



溝口地区  
野口 泰彦 さん

#### ◆ 10月の人権・行政相談

10月13日(火) 13:30~15:30 岸本公民館  
10月20日(火) 16:00~18:00 溝口公民館  
10月26日(月) 10:00~12:00 溝口公民館

#### ◆ 巡回行政相談所

行政相談委員 渡部 峰逸留さん、野口 泰彦さん



コロナ感染対策のため、行政相談週間（10/19~25）の関連行事は今後の状況に応じて実施の判断をします。最新の情報は、総務省鳥取行政監視行政相談センターHP (<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/tottori.html>) をご確認ください。

**問い合わせ先** 総務省鳥取行政監視行政相談センター TEL:0857-24-5541  
（平日は毎日、行政相談を受付）